

令和5年 第9回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和5年9月11日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 1階 会議室
3. 出席委員 (7名)
4. 1番 福田 和晃 2番 小野 博 3番 小山 全美
4番 山際 郁広 6番 森 隆 7番 小倉 紳示
8番 田上 彰伸
5. 欠席委員 (1名)
5番 前地 孝俊
6. 議事日程

報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年第9回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>よって、会期は1日間とします。</p> <p>本日の署名委員さんは、6番 森 委員 7番 小倉 委員 よろしく願いいたします。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願います。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和5年9月11日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用外です。</p> <p>面積 815㎡です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和5年8月28日です。</p> <p>備考欄 水稻です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
議長	「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

続いて、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年9月11日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 631㎡です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 自家消費用の水稻を耕作するためです。

備考欄 水稻です。

以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」
農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年9月11日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」、現況は「雑種地」です。

面積 794㎡です。

申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○ です。

転用目的 露天駐車場です。

施設等 露天駐車場 794㎡です。

転用理由 申請人は相続により当該地を取得したが、農家ではないため維持管理が困難となっていたところ、駐車場として使用したいとの申出があったため、本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は6頁です。

始末書が添付されているため、朗読いたします。

「私は、農業委員会の許可が必要であることを知らずに当該地を整地し、駐車場としてしまいました。このことについては誠に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないように厳重に注意いたしますので今回だけは、何卒寛大なる御配慮をお願いします。」とのことです。

補足説明します。

番号1の申請地については、概ね300m以内に鉄道の駅があることから、第3種農地と判断しました。また、書類を精査したところ、農地法第4条第6項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 7 9 4 m²です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「雑種地」です。

転用目的は、駐車場です。

維持管理が困難となっていた農地を駐車場にするため本申請に至りました。

隣接農地はありません。水利組合の同意があります。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流とのことです。

始末書が添付されているため、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第 2 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

農地法第 5 条第 1 項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。

令和 5 年 9 月 11 日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸

番号 1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿および現況は「畑」です。

面積 126 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 露天駐車場です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において、駐車場用地を探していたところ、高齢により農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。

位置図は7頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿および現況は「田」です。

面積 375 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○ です。

譲受人 株式会社○○○○、○○市○○ ○○番○○ ○○○○ です。

転用目的 分譲住宅です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

盛土は最大1.10m。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、町道横断溝を經由して既設水路に放流します。

位置図は8頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿および現況は「田」です。

面積 1,426 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○ です。

譲受人 株式会社〇〇〇〇、〇〇市〇〇 〇〇番〇〇 〇〇〇〇 です。

転用目的 分譲住宅です。

転用理由 譲受人は当該地と番号2を一体で造成する計画を立て、譲渡人に申出たところ話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は〇〇〇〇氏です。

水利組合同意は〇〇水路組合です。

盛土は最大1.10m。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、町道横断溝を経由して既設水路に放流します。

位置図は8頁です。

補足説明します。

番号1から番号3の申請地については、概ね300m以内に町役場があることから、第3種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇

面積126㎡です。

地目は、登記簿および現況は「畑」です。

転用目的は、駐車場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において駐車場用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません、水利組合の同意があります。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積375㎡です。

地目は、登記簿および現況は「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません、水利組合の同意があります。

盛土は最大1.10m。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、町道横断溝を経由し既設水路に放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積1,426㎡です。

地目は、登記簿および現況は「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

転用理由は番号2と同じです。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大1.10mありません。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、町道横断溝を経由し既設水路に放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長 ありがとうございます。

議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2から番号3については一体の転用であるため、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全員	「異議なし」。
議長	<p>それでは、議案第3号番号2から番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
議長	「異議なし」とのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	<p>それでは、「可」と決定いたします。</p> <p>-----</p>
議長	<p>提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
議長	<p>ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。</p> <p>閉会</p> <p>令和5年9月11日</p> <p>この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。</p> <p>会 長 _____</p> <p>署名委員 <u>6番</u> _____</p> <p><u>7番</u> _____</p>

※署名については、別紙原本にて行っています。